

問 C-2. 地震による地殻変動などで現況に適合しなくなった基準点については、国土地理院が提供している補正パラメータ及び補正ソフトウェアを用いて、その座標値を補正することができる場合がある。基準点成果の改定について述べた次の文の下線部(1) 及び (2) について、正しいものには○を、間違っているものには×を解答欄に記せ。また、 ～ に入る最も適当な語句を解答欄に記せ。

地震に伴う地殻変動の大きさは、地震の規模及び発生箇所などにより異なるが、大規模地震などによる地殻変動の影響範囲は極めて広域にわたり、その影響範囲内の基準点は多数に及ぶ。海溝型地震で震源域が陸域から遠い場合、陸域で生じる地殻変動は一様であることが多く、補正パラメータによる補正が (1) 有効ではない。一方、内陸型の地震で、震央付近などで地表に複雑な地殻変動が生じた場合、補正が (2) 有効である。

補正パラメータを用いて補正を行うことが有効な場合、補正パラメータが提供されている。ただし、地震に伴って地すべり、 などの局所的な変動が発生している場合がある。そのような場合には、補正パラメータの提供地域であっても、必要に応じて 測量などを行う。なお、補正する基準点成果は、 測地系に準拠していなければならない。